

介護保険の給付の対象となるサービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
食 事	<p>○当ホームでは、栄養並びに利用者の身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します。</p> <p>○利用者の自立支援のため離床して食堂等にて食事をとっていただくことを原則としています。</p> <p>○食事の調理、盛り付け、配膳、下膳、食器の洗浄等の作業は、できるだけ利用者と職員が共同で行います。</p> <p>(食事時間)</p> <p>朝食 8:00～ ティータイム 10:00</p> <p>昼食 12:00～ おやつ 15:00</p> <p>夕食 18:00～</p>	<p>※食費 (4) 表参照</p>
入浴・清拭	<p>○週2回以上の入浴または清拭を行います。</p> <p>○本人の希望時間に入浴することができます。(10時～19時)</p>	
排 泄	<p>○排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。</p>	
機能訓練	<p>○利用者の心身等の状況に応じ日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止、維持、改善に努めます。</p>	
健康管理	<p>○介護職員が健康管理を行います。</p> <p>○緊急時必要な場合には協力医療機関に責任をもって引継ぎます。</p> <p>○利用者または家族の希望で、協力病院以外の通院・受診をされる場合は家族の方で付添いをお願いします。</p> <p>○利用者が入院された場合の入院申込書の記入、お世話は身元引受人をお願いします。</p>	<p>サービス費の1割をお支払いいただきます。</p>
その他自立への支援	<p>○寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。</p> <p>○生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。</p> <p>○清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。</p> <p>ただし、利用者より強い拒否がある場合や身体的・精神的に負担を与える場合はこの限りではありません。</p>	
医療連携	<p>○特別養護老人ホームせんねん村の看護師と24時間連携を取るようにし、必要に応じて健康上の管理等を行う体制を確保しています。</p>	